

## 第3回 全員協議会会議録

1 日 時 令和6年2月13日(火) 午後1時58分 開会

2 場 所 本会議場

3 出席委員 15名

議 長	関根正明	議 員	宮崎淳一
副 議 長	小嶋正彰	〃	渡部道宏
議 員	島田竜史	〃	天野京子
〃	今田亜樹	〃	阿部幸夫
〃	渡邊能成	〃	横尾祐子
〃	岩澤愛	〃	高田保則
〃	葭原利昌	〃	宮澤一照
〃	堀田孝次		霜鳥榮之

4 欠席委員 1名(横尾祐子)

5 欠 員 0名

6 説明員 9名

市 長	城戸陽二	健康保険課長	松橋守
総務課長	吉越哲也	教 育 長	塚田賢
企画政策課長	岡田豊	こども教育課長	小林あゆみ
財務課長	大野敏宏	生涯学習課長	鴨井敏英
観光商工課長	丸山豊		

7 事務局員 3名

事務局長	阿部光洋	主 査	貫和志行
庶務係長	霜鳥一貴		

8 件 名

- 1) 和田にじいろこども園の園舎増設について
- 2) こども家庭センターの設置について
- 3) 新図書館等複合施設における管理運営方針について
- 4) 妙高市国民健康保険税の税率改定の概要について
- 5) 旧サテライト妙高の利活用について
- 6) 令和6年度予算内示について

---

○議長(関根正明) ただいまより全員協議会を開会します。

---

1) 和田にじいろこども園の園舎増設について

○議長（関根正明） 一番、執行部側報告。1）和田にじいろこども園の園舎増設についてをご説明願います。

こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 和田にじいろこども園の園舎増設についてご説明申し上げます。初めに資料の誤りがあり、本日午前中に再配布となりましたことをご詫言申し上げます。すみませんでした。資料につきましては、「和田にじいろこども園の園舎増設について」、別紙1「和田にじいろこども園 乳児棟の面積内訳」、別紙2「和田にじいろこども園 乳児棟整備予定位置図」となります。

初めに、和田にじいろこども園の園舎増設の趣旨についてご説明いたします。まず、基本的な入園調整についてですが、入園申請数が定員を超える場合、子ども・子育て支援法や妙高市入園選考基準に基づいて優先順位を決定し、順位の高い方から第1希望の園に。順位の低い方には空き定員のある第2希望以降の園に入園していただくことになっております。当市では、和田にじいろこども園が開園した平成30年度以降、3歳以上児は定員を超えることはなく、3歳未満児の入園調整を行ってきました。その中で、和田にじいろこども園は市内で唯一、第2希望以降の園に調整される件数が10件以上となっております。昨年度の令和4年度は19件、今年度令和5年度は11件、来年度令和6年度は13件になります。和田にじいろこども園の今後の入園者数については、昨年9月、和田地区協議会から転入増加を見据えた園の整備構想を策定するよう要望があったことも踏まえ、昨年12月にとりまとめた令和6年度の入園者数と、宅地開発の進展を考慮して推計したところ、3歳未満児の申請数が定員を超える状況は、令和7年度がピークとなり、その後も当面の間続くと予想されます。つきましては、宅地開発が進み、子育て世帯の転入促進につながるこの好機を確実につかむため、令和7年度には和田地区の申請者が全員入園できるようにする必要がありますことから、同園敷地内に乳児棟を整備したいものです。続きまして、お手元の資料に基づいてご説明いたします。1番目に令和6年度から令和15年度までの10年間の和田にじいろこども園の入園数予測についてです。立地適正化計画に定められた居住誘導区域の周辺でも宅地開発が進むと仮定し、平成26年度から令和5年度までの10年間における就学前児童の平均減少数や入園率などから推計しております。この表の各年度の色のついた灰色箇所が、3歳未満児で定員を超えているものです。定員超過の合計は、令和6年度が13人、令和7年度がピークで15人、令和8年度12人、令和9年度9人、令和10年度8人、令和11年度6人、令和12年度4人、令和13年度2人、令和14年度1人と、令和14年度まで定員を超える状況が続くと予想されます。和田地区における子育て世帯の転入促進のチャンスを、同地区にある園の定員不足で逃すことがないようにする必要があります。次に2番目、増設した場合の3歳未満児の定員についてですが、ピークとなる令和7年度の申請数を受け入れられるよう、国の保育士配置基準に基づいて設定しております。0歳児であれば、3人に対して保育士1人の配置となるため、必要な保育士の数も明確になるよう、3の倍数である24人を定員とし、令和7年度の申請予想数20人に対して余裕のある設定とします。1歳児と2歳児については、6人に対して保育士1人の配置となるため、6の倍数である30人をそれぞれ定員とし、令和7年度の申請数、1歳児25人、2歳児26人を上回る設定とします。なお、2歳児の保育は現行園で実施することとし、増設するのは、0歳児と1歳児を対象とする園舎、乳児棟とします。2歳児の保育を現行園で行う理由については、1点目として、2歳児は、幼児教育の観点から、3歳児との日々の交流活動が重要であり、現行園に残す必要があるため。2点目として、現行園内にある2歳児室をふやす対応として、現在の0歳児室と1歳児室を使用することになりますが、適切なトイレの数とサイズになっており、改修不要であるため。以上2点となります。資料の2枚目移ります。園全体の定員は、現在の170人から198人に増加し、その内訳は、乳児棟が0歳児24人、1歳児30人の計54人、現行園が2歳児30人、3歳以上児114人の計144人となります。次に3番目の乳児棟の構造等についてですが、システム建築の軽量鉄骨造の平屋建てで、床面積は685平方メートル程度になる見込みです。面積の内訳については、別紙1をご覧ください。園児が使用する部屋としては、

表の上段にある0歳児室が2室で120平方メートル、1歳児室が2室で180平方メートル、表の中段にある遊戯室が60平方メートルで、計360平方メートルと全体面積の約半分を占めております。現行園での保育状況や国の面積基準などを踏まえ、0歳児室は、ほふくする子が多いケースや職員数を、1歳児室及び遊戯室は、歩行する子が多いケースや職員数をそれぞれ考慮し、適切な面積となるように設定しております。また、清潔な体を保つために必要な沐浴室、安全な乳児食を提供するために必要な調乳室や調理室、指導案や発達経過記録簿等の作成のほか、会議・研修に必要な事務室など、園児数や職員数などを考慮した面積としております。次に4番目の整備位置について、別紙2をご覧ください。現行園西側の職員駐車スペース、赤い囲み部分への整備を予定しております。その理由ですが、1点目として、国の基準により、現行園と同一敷地内に増設する必要があるため。2点目として、兄や姉が現行園、弟、妹が乳児棟に通うことになる保護者の利便性を考慮し、2つの園舎の玄関を極力近づけ、送迎時の移動の負担を軽減するため。3点目として、北側駐車場に整備した場合、2箇所ある出入口が1箇所に減り、特に冬季の交通安全を確保できなくなるため。以上3点となります。なお、職員駐車場については、別途、整備する方向で検討いたします。次に5番目の供用開始時期ですが、入園数のピークに対応し、令和7年4月1日の供用開始を目指します。このため、令和6年度中に整備が完了するよう、工期とコストを縮減できる、システム建築の設計、施工一括の工事発注を行う考えです。主なスケジュールですが、令和6年5月上旬までに工事の入札・仮契約、その後、直近の議会における工事議案の議決後に本契約、9月市議会定例会にて定員変更にかかる認定こども園条例改正議案の議決、令和7年4月供用開始となります。最後に、6番目の概算整備費です。工事請負費が3億7千万円、備品購入費などで2千173万円、合計3億9千173万円となり、令和6年度予算として、認定こども園・保育園園舎等整備事業に計上しております。また、概算整備費3億9千173万円のうち、地方債が3億3千300万円、一般財源が5千873万円となります。地方債については、施設整備事業債として1億8千500万円、社会福祉施設整備事業債として1億4千800万円を予定しております。なお、施設整備事業債は、元利償還金の70%が交付税措置される見込みです。以上で、和田にじいりこども園の園舎増設についての説明を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について、何かございませんか。葭原利昌議員。

○葭原議員（葭原利昌） まず迅速なご対応ありがとうございました。私からは2点確認をさせていただきます。1点目は、このピークは令和7年度になるというふうに皆様方は捉えている。その捉え方ですよね。と言いますのも、柳井田のハートフルステージ、これは76区画ありますけども、今売約済みが16です。残りが60あります。それから栗原のかがやきタウンの2番目のほう、Ⅱのほうですよね。あれの残りが21、今あります。そして新たな団地造成の計画もあるというふうに聞いておまして、粗々の見込みですと大体20区画になるそうです。といったその残がある、そこにも多分、いらっしゃるんでしょう。というような計画がある中で、R7年度の例えば0歳児20人の予定だと、これピークにしていますよね。1歳児2歳児もそうですけど、そしてR8、9、10、11と非常にですね、似たような推移、ならしたような数字というふうに、ちょっと見てとれるんです。そういった意味で、この見立てですよね。見立てはどのようにしてこういうふうな見立てをされているのかなと。もしかしたら、皆様方今定員を、0歳児定員24名にしていますけど、ある年は24超えたりですとか、ばらつきがあるのもおかしくないなというふうに思っています。もう1つは、保育士さんの数です。例えばR7のピーク時で、0歳児20人、1歳児25人を皆様方は想定されている。そうしたときに、0歳児の保育士さんは、これはさ、園児3人に保育士1人なので、ここでは7人必要のかなと。だから1歳児の25に対して保育士は5人必要になるのかなというふうに考えたときに、いわゆるその保育士さんの確保って、今やはり非常に難しいっていうふうに聞いておりますので、こういうそのね受け入れもいいんですけど、それを支える、保育士さんの確保ってどういうふうに皆さん、今思ってるのか。どういうふうなことを考えてらっしゃるのかなと。お願いします。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） まず1点目の人数の想定ですが、今までに売り出された新たな宅地分譲地からの園児の数ですとか、市全体の子どもの数の減少率などを勘案して想定をしております。あとは、宅地の売れ方とかを業者さんとかに確認しながら、今回では7年度をピークとしました。保育士の数ですが、全国的に保育士不足があります。それは承知しているんですが、厳しい状況であるとも認識しております。新潟県ですとか、県内の他市町村、それから保育士の養成施設などの情報を基に、これまでの求人方法、ホームページですとかハローワークだけでなく、例えば動画を配信するですとか、SNSを駆使するですとか、様々な手法を用いてPRして、保育士の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（関根正明） 葭原利昌議員。

○葭原議員（葭原利昌） 人数についてはね、なかなか読めない部分もありますので、そこはまた臨機応変な対応をよろしくお願ひしたいと思っていますし、また、保育士さんの関係については、これまでもこの議場で何度か議論になっておりますけども、いわゆるその待遇改善どうなのかと、いわゆるその他の市にねお子さんが流れるんじゃないかと、この妙高で働いていただけるといような、いわゆるそういった部分にも、ご考慮いただきたいと思っています。以上です。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 定数のところの問題で、ピークはR7になって、今も議論になったところですけども。R6、これも定数オーバーしているわけなんですけども、この対応っていうのは、どういう考え方でいますか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和6年度につきましては、これまでと同じように第2希望園のほうへ、オーバーした分の方については、そちらのほうへ入園調整を行いました。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） そうすると、R6のオーバー分については、第2希望をのところに強制的に。ほぼ強制的になるんですけどね。そうやったときに、実際に保護者の皆さんの位置付けてのはどうなのかなっていうのあるんですね。その辺のところは、しっかり説明してってなるかもしれんけども、先ほど説明の中にも言われたように、子どもたちのね、兄弟の対応。保護者の送迎の対応。この辺のところがあるんでね。第2希望といったときに、単純ではないっていうのが、私も今まで議論してきた中であるんですけどね。この辺のところはどういう考慮の仕方をしているか、考え方を聞かしてください。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 入園の優先順位を決定するときの入園選考の基準では、兄弟の場合は加点を設けております。ただ加点を設けているんですが、やっぱり保護者の勤務時間が極端に短い場合は、どうしても兄弟が別になるというケースが生じます。令和6年度入園調整行って和田にじいろ保育園では兄弟が別になるという事例はありません。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） それはそれとして、もう1点なんですけども、職員駐車場のところに、建てるっていう形ですね、場所的にはそういうことかと。だけでも実際に、そこの駐車場をつぶした場合の、その後の対応。この辺のところはどういう考えでいるのか。あるいは、もしっていうことでもって、その部分も、後々の対応のあり方によっては拡張して駐車場を確保するっていう、こういう考えもあるのかどうなのか。基本的にその辺のところですね。とりあえずは駐車場をつぶしてそこに建った場合に、駐車場の位置付け、この辺がどうなのか。将来的にどうなの

か。2つに分けてちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 職員の駐車場につきましては、園東側にあります月岡防災公園の駐車場を臨時的に使用することで、庁内で調整を行っております。ただ今後につきましては、職員の駐車場スペースを確保するために、土地の確保ですとか、安全面を考えて、駐車場の整備を考えていきたいと思っております。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） とりあえずはって、今の課長の答弁ですとね。駐車場は、とりあえずその防災広場のそこを使ってるんですが、夏場対応いいけども、先ほど、冬場対応でもって送迎の関係とか危険度の問題とかって言われたときに、やっぱりそこを中心に物を見てなきやいけないっていう形になると思うんでね。そんなときになってから云々じゃなくて、ここは雪国で、冬になれば完全に雪降るよという形のをそこに置いた場合に、果たしてそういう考え方でいいのかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 確かに冬の駐車場の確保については課題だと思っております。ただ、今ある北側の駐車場の排雪を頻繁にするですとか、とりあえずひと冬っていうか、令和6年度の冬につきましては、職員にも、保護者にも、できるだけ支障のないように対応して、まずは7年の開園を優先させたいと考えております。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） それおかしんじゃない。とりあえず6年ってのは、それはわかりますよ。けども、とりあえず6年はやるけど、それから7年を考えて間に合うのか。そういう対応の仕方でもいいのかということだと思うんですよ。やるときにはきちんとした計画を作った中でね。やっていかなきゃならん仕事だと思うんですよ。そんなときになってからなんていう、そういう考え方じゃと思うんです。だからそこはきちんとせんきやいけんと思うんですけども、市長どうなんですかこの辺は。

○議長（関根正明） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。駐車場にまず限ってお話をいただきました。周りが農地であるということで、周りが農地、すべて農地っていう形でありますので、市とすると、やっぱり長期的な考え方をしっかり立てて、この農地をどうするかっていうことも含めて、計画していかなければいけないというに思っております。今、課長が申し上げたことはですね、まずは7年のピークに合わせて、園整備を優先させてやっていこうという形でございまして、その後、保育園を含めた、この地域全体の保育園のあり方、また今度子どもが減ってきたときの、今回つくる建物のあり方、これらを総合的に判断して、この地域全体でもう一度どうやってやってくかってことを考えた上で、整備についても計画していきたいと思っております。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 今の話とですね、かぶるかもしれないんだけど、これあれですか、駐車場ね。今日この、市役所の駐車場だっでああやって、これだけ雪少なくなると雪がねどっさり残ったりする。こういうことがもう非常に頻繁にあるということになると、新しく造って整備したって、結果的にまたとめられなくなるっていうことが問題になると思うんですよ。まずやらなきやいけないのは、他の土地を、要するに、雪をちゃんと出すところの確保。そういうのをきちっとするのが私は先決だというふうに思うんだけど、せっかく駐車場のスペースをね確立したって、それができなかつたら、園児の皆さんだっ、ねえ、保護者の皆さんだっ迷惑がかかると思うんで、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今ほど市長も話したとおり、周りの農地を含めて、排雪も含めて、雪の押し場所も含めて、駐車場の確保、整備のほうを検討していきたいと思っております。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 今、それを検討していきたいということをおっしゃられましたけれども、この保育園自体は新しいですよ。平成30年にできた。でも、この予定表を見ると、要は約10年っていうスパンの人数とか統計を持ってると言ったけど、造ったところには、平成30年に新しく造ったときには、どれだけの人口がふえて、どれだけの園児がふえてっていうのをわかってたと思うんですよ。古いんじゃないんですもん、これ新しい。本当に新しいところだと思いますよ。それを考えたときに、そういうところの駐車場の確保をするとか、そういうことっていうのも本当的にやっついていかなかったら、私はまた失敗に、また新たに増築しなきゃいけないっていうふうになってくると思うんですけども、前回の10年前、いわゆる、ねえ、そのときの予定とは大分、大幅に違ったんでしょうかねこれ。ふえたっていうか人数の。その辺の数値ってのはどのようになっているんでしょうか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在のこども園となる前、移設前の和田保育園ですが、平成17年の4月、入園者96名でした。その10年後、現在のこども園の設計を行っていた平成27年4月には138名と、1.4倍になっております。この園児数の推移や今後の人口推計から、平成29年12月議会において、定員を170名とする認定こども園、条例改正議案の議決をいただいております。現こども園の開園後に進んだ宅地開発の影響まで、このときは予想することができなかったということで、当時としては適切な定員設定であったと考えております。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 以前の、今、放課後児童クラブになっている建物ですね。要するに新しくここに建てましたよね。その以前のやつも今残ってて、それも活用されておりますよね。例えばそういうところをうまく連携して、昼間の対応とかできるようにするっていうこと。そういうことのお考えはあるんでしょうか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今の放課後児童クラブを園の形にしてっていうことで、園にして利用っていうことでしょうか。それにつきましては保育園について、分園という考え方は、市内全域で待機児童が出ている場合は分園ということで敷地外のところに分園をつくることができるんですが、妙高市においては、和田にじいろは溢れています、周辺の園では、定員を満たしているの、分園の設置ができない。国の基準によってできないことになっております。なので、同一の敷地内に増築という考えで、今回、乳児棟の増築を計画いたしました。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） それならそれであれなんです、せつかくあるところなんで、うまく活用できればと思ったんですけども、それと伴ってですね、この駐車場の隣に側溝があるんですよ。多分、側溝があったと思うんですね。側溝というか農業用、ねえ。あそこところが、多分、蓋してないんじゃないかなっていうふう。今はどうなってるかわかんないけれども、その辺はやっぱり、これは新しくねこれだけふえてくるということは、やはり安全安心な面からしてもですね、ある程度その地権者と相談し合っ、今後対応していく必要は私はあると思うんですよ。私以前このところに視察に行ったときに、そういうことをおっしゃられた方を、今これを見てすごく思い出したんですけども、その辺もぜひですね、取り計らっていただきたいというふうを考えておりますが、その辺は市長どのようにお考えでしょう。

○議長（関根正明） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。園児をお預かりする以上、安全な管理は最低限のことだと思ってお

りますので、大変申しわけないですけど、私現場をそこまでちょっと承知しておりませんので、また見させていただいた上で、適切な対応をとらせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（関根正明） 岩澤愛議員。

○岩澤議員（岩澤愛） また10年後には、子どもの数が減る見込みということなんですけれども、そのあと、園児数が減ったときに、新しく建てる乳児棟については、どのように。引き続き、また別々っていうことで考えてらっしゃるのか、また別の使い方ってようなふうを考えているのか。そのあとまで、どのように考えているか教えてください。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今後、詳細については検討していきますが、園に通っていないお子さんや保護者同士の交流である子育てとか、あと子育ての悩み相談ができる子育て広場などですとか、あと一時保育の受け入れ、それから保育士の研修施設などとして活用することを検討していきたいと思っております。

○議長（関根正明） 渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） この施設については198人という大変大所帯になるわけですが、今回よくニュースで、最近もあったのが4カ月のね、子どもさんがうつ伏せ寝になって亡くなったと。亡くなられたときに問題になったのが、資格所有者がその場にいたかいないかって話が、やっぱり大きくクローズアップされるわけです。そして、これだけの保育士さんを確保するためには、やはり資格を持ってない方とか、いろいろな方も集めなければ、これだけの子どもたちを見ていくことはできないというのはあれなんです、資格を持っていらっしゃる方も多分まだ休眠保育士さんっていいですか、市内にはいっぱいいらっしゃると思うんですね。それか、上越市からも来たいと思ってる方もいらっしゃるかもしれない。ただそれ呼び込むには、何よりも、保育士の待遇改善だと思うんですね。保育士の皆さんが妙高市で働いていて、これだけもらえばいいわよ、妙高市で保育士やってやるよっていう、待遇を大きく改善していかない限りは、いつまでたってもイタチごっこになって保育士集まらんは、じゃあ非常勤さんでいいわ、臨時さんでいいわって話になるので、とにかく資格を持ってる方が働きたい環境、待遇を改善することが一番だと思うんですが、保育士の待遇改善について、これから考えていく余地があるかどうか、市長、一言お聞かせください。

○議長（関根正明） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。様々な場面で、要望といたしますかね、いただいておりますし、保育士さんとも懇談をさせていただきました。様々な不満が現場には渦巻いているということも承知をしております。その中で、金銭面、それから、働く時間、休憩時間、様々なことがあります。どこまで市ができるのかっていうことは検討しますということでお約束をさせていただいておりますし、保育士の待遇改善によって、妙高市で働く保育士さんが1人でもふえるということが、一番この問題の解決にもなりますので、そこはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（関根正明） 天野京子議員。

○天野議員（天野京子） 2点ほどお聞かせください。まず令和6年度の過不足の方、第2希望のほうに行かれてるということなんです、ピークになる令和7年度で拡張された部分に、令和6年度で第2希望に行かれたお子さんを引き戻すっていうことができるのか。それとももう行ってしまったらそのままなのか、どちらでしょうか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 保護者の希望によりますが、今までも0歳児で第2希望の園に行ったら、次の年の1歳児、戻れるとしても、そのまま第2希望の園っていうのを選ぶ方もいらっしゃいますので、毎年、入園の申し

込みをとっておりますので、その保護者がどこに応募するかでありますが、人数は全部和田地区の人が戻るという考えで、人数の設定をしております。

○議長（関根正明） 天野京子議員。

○天野議員（天野京子） 戻りたいとしたら戻れるということで、了解いたしました。

続いて、この敷地の図を見ますと、非常に住宅街の奥にあります。住宅の中を通りながら、いつも自分の子どもを、ほぼ車で行かれるかと思うんですが、この住民の皆さんの協力がなくて、非常に交通渋滞を引き起こす事故があってもいけないし、ここら辺の地域の説明等で、そういう点は心配な声はなかったのでしょうか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 今後、3月議会で議決をもらった後に、保護者ですとか、地域の方に説明はしていきたいと思いますが、確かに冬の間とか道が狭くなったときに、渋滞を引き起こすというふうに聞いておりますので、登園時間を、前にもまちなかの園であったようなんですが、登園時間をずらすとか、保護者の協力をもらいながら交通安全には気をつけていきたいと思っております。

○議長（関根正明） 天野京子議員。

○天野議員（天野京子） 私1人を第3保育園、またちっちゃい子のほうを乳児園のあるほうに移したという要するに2カ所掛け持ちで、サラリーマン時代いきましたが、それはそれで預かっていただいていたありがたいなというふうにずっと思っておりました。第3保育園もちょっと大変だったんで思い出していただきたいんですが、車を一旦置く場所がなくて、とにかく次から次へと来る車が非常に大渋滞ということで、これを見ると、お母さんがたがUターンする場所が、どこなのかなというのがちょっと心配なんです、お子さんを降ろしました、戻りますのUターンの場所ってどうなりますか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在の駐車場で、一方通行で入口と出口を決めてまわしています。なので、今後もここにできたとしても同じように、出る人、入る人が混雑しないように、入口と出口を指定しながら、うまくまわるようにしていきたいと思っております。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。

---

## 2) こども家庭センターの設置について

○議長（関根正明） それでは次の2番目の、こども家庭センターの設置について、報告願います。

小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和6年4月から市役所内に設置いたします、こども家庭センターの概要についてご説明申し上げます。初めに1 設置の背景についてご説明いたします。全国的な核家族化の進行や地域社会の変化により、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対して、社会が適切な支援を届けることができず、虐待が深刻化する例が見られております。このような状況の中、母子保健法や児童福祉法の規定により、各市町村に対して、それぞれ根拠規定に基づき、妊産婦・子育て世帯・子どもに対する相談支援のための体制整備が求められてきたところです。当市においても、母子保健分野を担当する健康保険課と児童福祉分野を担当するこども教育課が、それぞれの取り組みを行ってきました。今回、児童福祉法の改正により、市町村において、現在の母子保健分野と児童福祉分野の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターの設置が努力義務化されたことから、当市においても、子育て支援体制の現状などを踏まえて、令和6年4月より市役所内に、こども家庭センターの機能を新たに設けることとしました。



次に、2 組織体制についてです。健康保険課の母子保健の担当部署と、こども教育課の児童福祉の担当部署の人員や機能を維持した上で、当市独自の業務内容や体制による、妙高型のこども家庭センターを組織することとします。令和6年度の組織体制の予定は、図のとおりですが、センターの運営については、学校、園との連携が非常に重要となることから、その中心をこども教育課とし、全体のマネジメントや指揮、命令を行うセンター長は、こども教育課長。センター長を補佐する副センター長は、健康保険課長が兼任します。さらに、必要に応じて各職員に専門的な助言などを行う統括的な保健師のほか、各職員の連携と協力の中心として、ケース全体を広い視野で把握し管理する、専任の統括支援員を配置します。なお、統括支援員については、こども教育課と健康保険課の両課に1名ずつ、それぞれ社会福祉士と保健師の計2名を配置します。障がい児等のケースについては、障がい福祉サービスの利用が想定されるため、福祉介護課と連携し、必要な支援を行います。

次のページをご覧ください。次に、3 業務の概要についてです。こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて、①妊産婦と乳幼児の健康保持と増進に関する包括的な支援、②子どもとその家庭の福祉に関する包括的な支援、この2つを切れ目なく、漏れなく提供することが大きな役割とされており、当市では、国のガイドラインに基づき、記載してあります4つの業務に取り組みます。(1)地域のすべての妊婦・子育て家庭に対する支援業務として、相談対応や健診等の従来からの母子保健業務を行います。(2)支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務として、保健師等の専門職が各家庭の情報や課題を共有した上で、支援の必要性の判断や、支援の方針の検討、決定を行う、合同ケース会議を開催します。注意書きにありますが、合同ケース会議の結果、より手厚く継続的な支援や、関係者の調整等が必要な場合は、それぞれの課題や問題点の要因、支援の方針などをまとめた、個別支援計画を作成します。さらに、個別支援計画の内容を支援対象者に説明し、理解してもらうことで、円滑な支援につなげるためのツールとして、サポートプランを作成します。このサポートプランには、支援対象者の意向、解決すべき課題、支援の種類と内容などを記載することになっており、これらについて、支援対象者の声を丁寧に聞き取る過程でそのニーズを把握し、一緒に考えることで支援対象者との信頼関係づくりを目指します。なお、サポートプランの作成やその検討が必要な妊産婦や児童、若者は、令和5年12月末現在で約200名となっていますが、その半数以上が、既に個別支援計画を作成済みであることから、支援度などを勘案して、順次、作成を進めてまいります。(3)地域における体制づくりとして、子育て支援に関する地域全体のニーズなどを把握するとともに、地域に事業拠点のある社会福祉法人やNPO法人、民間企業や団体など、新たな支援の担い手の発掘や育成を目指します。(4)その他として、児童福祉法の規定に基づく、要保護児童対策地域協議会について、これまで、こども教育課が行っていた調整機関としての業務も、こども家庭センターで進めていくこととします。

次に、4 市民からの相談対応についてです。市民がいつでも気軽に相談ができるよう、こども家庭センターの総合窓口を市役所1階の健康保険課に設置し、保健師などの専門職が、妊娠届から、出産、育児などを含めて、子育て全般の相談を受けます。また、お子さんの発達の特性など、児童福祉分野の専門的相談に対しても、ワンストップ窓口の対応を行うとともに、全ての相談について、関係課と情報を共有し、専門職が連携、協力しながら、相手に寄り添った、伴走型の支援を行います。なお、子どもや家庭内の悩みを持つ保護者、不登校等の学生や、ひきこもりの若者、その保護者など、従来から、こども教育課で関わりのある人たちについては、引き続き、こども教育課で相談支援を行います。こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の両機能の連携を更に深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応することを目指していますが、当市としても新たな取り組みであることから、運営を進める中で、それを評価し、必要な見直しを行いたいと考えております。

以上で、こども家庭センター設置についての説明を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について、何かございませんか。霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） サラサラと説明していただきましたけど、中身は結構、濃いものがありまして、それぞれの専門分野っていう位置付けはそれはそれとしてなんですけど、こんだけのことをこなしていくっていったときに、ここに配置される人員っていうのは、今の職員を、振り分けするだけでもってことが済むのかなっていうふうに思うんですけども。その辺の捉え方っていうのはどういうふうになるんですか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） この図にあるとおり、現在のこども教育課でいえば、子育て支援係の係長、以下担当職員。それから健康保険課についても現在の係の職員担当なので、新たに職員を集めてという組織となるものではありません。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） この図に書いてあるものと、今、課長から説明いただいた中身。人員これだけでもって消化してきますって、こうなんですけども、口で言うのは簡単ですけども、実際にこの文章で書かれて説明あったこの中身を消化していくにはね。そんなに単純じゃないよと。せっかく1年がかりで作りますと言ってきたわけですし、形だけ作って、それでもってまた何を言いますかね、手が間に合わないとか、そこに穴が空いたとかっていうようなことであってはならないと。せっかくつくるんだからそこそこをちゃんと、なんていいいますかね、手が回り切れるっていう、そういう形を作っていたきたいというふうに思うことからなんですけども、その辺のところは、これで大丈夫っていう、太鼓判を押せるんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 現在におきましても、こども教育課では、支援の必要な児童、生徒の計画を作って行っておりますし、健康保険課でも同じように妊産婦について、支援が必要な計画を行っているので、こども家庭センターとして連携を深めて、一緒にやっていくということなので、新たにとても業務がふえるというふうには考えておりませんで、今ある業務を整理して、お互いの連携を深めていくということで、センターの運営を考えております。ただ、本当にやっていきながら、令和6年度、これでいいということでスタートしますが、両課に分かれてもおりますので、その後については、運営をしていく中で、見直しが必要であれば見直しをかけていきたいと思っております。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 必要に応じて見直しも図っていくよと。これは、私思うんですけども、当局だけならね、当局だけが責任感じてそういう話っていうことじゃなくて、やっぱり利用者の市民の皆さんとの兼ね合いの中での意向も大いに組み入れた中에서도、より良いものを作ってなきゃならないと。従ってそういう点では、我々も遠慮なしに口を挟ましてもらおうと。こういう感覚でいきたいと思ってますんで、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関根正明） 岩澤愛議員。

○岩澤議員（岩澤 愛） こども家庭センターの設置について、市民の皆様からも期待の声をとても多く聞きます。その一方で、具体的にどんなふうになるのか、まだなかなか見えないあたりの不安っていう声もお聞きしています。それで今の説明で、内容とすると、今と、同様のということで理解したんですけども、市のホームページなどで、このこども家庭センターのことがわかりやすいような、そういうページを開く予定ですか、あと市のLINEもとてもわかりやすいと思うんですけども、そういったところで、こども家庭センターの説明とか、窓口になるようなものは予定されているかどうか教えてください。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） こども家庭センターについては、市民への周知も重要だと思っております。市報4月号で、センターについて周知するとともに、ホームページにも掲載しますし、あとは、わかりやすいチラシを作って、関係者、園ですとか妊娠届に来られた方とか、配布をしていきたいと考えております。

○議長（関根正明） 葭原利昌議員。

○葭原議員（葭原利昌） 2ページ目お願いいたします。4の市民からの相談対応で、3行目です。児童福祉の専門的相談に対してもワンストップ窓口対応とする、とあります。こども家庭センターの総合窓口を市役所1階の健康保険課に設置し、そして、児童福祉の専門的相談に対してのワンストップ窓口対応とするんだと。いうふうになっていきますけど、この確認です。健康保険課の専門職、ここでいう統括支援員、保健師さんが、ここで児童福祉の専門的相談に対しても対応されるのか。それとも1階の健康保険課に、4階にいるこども教育課の統括支援員の社会福祉士さんが、1階の窓口にいっちゃって対応するのかな。どうなんでしょう。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 1階の総合窓口に来られた方で、児童福祉分野であれば、4階の職員、必要な社会福祉士かもしれないですし、家庭児童相談員、あと学校とか園の関係が絡んでくれば、それぞれの相談員なんですけど、下に降りて相談対応する予定です。ただ相談の内容によっては、そこでできるかどうかわかりませんので、相談室に入りますとか、あと4階は子どもたちが遊べる場所もありますので、4階に移動してもらって相談することもあるかもしれませんが、それぞれのケースに応じて、市民の方が相談しやすいように、それから、あちらこちらで、同じ話をしないでいいように、センターとして相談を受けて対応するようにしたいと思っております。

○議長（関根正明） 葭原利昌議員。

○葭原議員（葭原利昌） 各々1人ずつで、当然いない場合ですとかね、出張ですとかね、お休みの日とかもあるんですけど、そこら辺は代替のといったところで抜かりないようにお願いしたいと思っております。

同じく2ページ目の、ごめんなさい、3の業務の概要の注の2のサポートプランありまして、一番最後のくんだり、手交することが望ましいって書いてありますけど、これはあくまでも国の要望の説明ですよ。サポートプランは、その前段にありますとおり、個別支援計画に基づき支援対象者と一緒を考えて作成するものなんですから、当然そのサポートプランってのは相手に手渡し、お渡ししなくちゃいけませんよね。そういう理解でよろしいですか。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 確かにそのサポートプランを手交することが望ましいというのは、国のガイドラインに示されているものです。支援計画を作った上で、支援を受ける本人とご相談しながら、書けるところを書いて、それはお互いに、お母さんの気持ちとか、保護者の気持ちはこうだねっていうのを確認しながら作るのがサポートプランなので、それを確認したということで手渡しをして、お互いに良い子育てができるように頑張っていきたいと思います。というふうに、そのプランを、お互いに持ってというのを目指しております。

○議長（関根正明） 葭原利昌議員。

○葭原議員（葭原利昌） そこで市の姿勢が問われてくるんです。そういうふうに、要するに、行政側もそうだし市民の皆さんもそうだし、そのサポートプランというツールを使ってきちんと確認して、このとおり進めていきたいと思います。それは行政としてはそれは必ず手交するんだと。それは基本でいいですよ。それをちょっと確認したいです。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） お互いに手交することを基本と考えております。

○議長（関根正明） 今田亜樹議員。

○今田議員（今田亜樹） すいませんお願いします。素朴な疑問で申し訳ないんですが、先ほどの課長の説明の中で、妙高型子ども家庭センターというふうにおっしゃられたと思うんです。妙高市は子育て支援に非常に力を入れていくという姿勢が見られてすごく嬉しいんですけども、他の市町村でも子ども家庭センターは、設置をされていますが、その妙高型とつくと、他との差別化というか、何かこんなところが妙高らしいんだよというものがあれば教えてください。

○議長（関根正明） 小林子ども教育課長。

○子ども教育課長（小林あゆみ） 妙高市はまず両課に、2課に分かれて、それぞれに統括支援員、国が示してるのは、パターンがいろいろあるんですが、統括支援員が1人いてっていうんですが、妙高市は子ども教育課のほうで学校、園と、今もとても密接な関係があるため、子ども教育課と健康保険課それぞれに統括支援員を置くこと。それから統括的な保健師ということで、専門職の方、両課にわたって、指導ですとか、調整役となる統括的な保健師を置くことが妙高型子ども家庭センターの特徴と考えております。

○議長（関根正明） 岩澤愛議員。

○岩澤議員（岩澤 愛） ちょっと名前について確認させてください。今、NPOのゆめきゃんぱすさんも、子ども家庭センターという名前を使った事業をされているかと思うんですけど、その辺、名前って、どんなふうになるのか教えていただけたらと思います。

○議長（関根正明） 小林子ども教育課長。

○子ども教育課長（小林あゆみ） ゆめきゃんぱすさんのほうでは子ども家庭センターとして、子育て広場などを行っていますが、そこちょっと紛らわしくなるので、そこはちょっと相談しながら、市民の方にわかりやすいように、決めて周知していきたいと思っております。

○議長（関根正明） 渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） 子ども家庭センターについては、市長の公約でもあり、鳴り物入りで入ってきた政策だと思っています。その中で、この機構図というか組織図を見ますと、子ども教育課長がセンター長で、その下に健康保険課長があってっていうような、こんな形になっていますよね。この機構図を見る限りは、子ども教育課長がこうだって言ったら、健康保険課長は文句が言えないのかなと。それはちょっとあれなんですけども、せっかく子ども家庭センターと銘打ってうち出るからには、子ども家庭センターのセンター長は1人どんと置かなければいけないのかなと。それで、子ども教育課長と健康保険課長。ましてや、福祉介護課長さんも並列で横に並ばなければ、この組織図を見ると、障がい児は何か外に出されているっていうようなイメージを私は最初に受けてしまいました。障がい児だって子ども家庭センターの仲間なんだということになれば、その3課長さんを従えた上にセンター長が1人いらっしやって、それぞれの課の言い分を聞いた中でまとめていくという形にならないといけないのではないかと。例えば一例を挙げますと、障がい児、障がいのある子どもさんを発見したと。その保護者の方々が、この子どもは普通環境でいけるんだ、行きたいんだというような要望があったとする。それはあくまでも、福祉介護課のほうでは、こういう要望があるんだよというふうに上げていく、けどこの組織図の中では、子ども教育課長さんが、いやそれは今、学校の制度の中では無理だからということで判断してしまう。それでいいんでしょうかね。それぞれの形で、こういう要望が上がってきた、この課はこういう形で対応したいということで、それぞれせめぎあった中で最終的に、じゃあ特別学級のほうへ行ってもらうか、普通学級に行ってもらおうかというような判断もそこで考えるべきだと思いますし、やっぱり何よりも一番鳴り物入りで入ってきたんですから、センター長というのはやっぱりおくべきだなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（関根正明） 小林子ども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） こども教育課長がすべて決めるわけではなく、必要な児童一人一人に対して、関係課、福祉も交えまして、合同ケース会議を行って、その中でそれぞれの立場で、どういう支援の方法がその子どもにとっていいか、家庭にとっていいかを話していく、相談していくこととしておりますので、すべてをこども教育課長がこうだといった、こども教育課の立場で、すべてを決めるわけではないと思っております。

○議長（関根正明） 渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） それはそうだと思うんですけども、ただこの組織図を見ると、最終的にこども教育課が、こうしなければいけないとなったところで、こども教育課長からの指示には従わなければいけないという、一般的に皆さん公務員です。組織図の中で、上の方には逆らっちゃいけないという、地方公務員法あると思いますが。なので、自分たちの運営上この1人の子どもがふえちゃうと、特殊特別教室を1つ作らなきゃいけない。だからこの子については、違うところに行ってもらいましょうというふうに、こども教育課長がそう判断してしまえば、下の人たちは文句を言えないわけですね。であれば、課長の皆さんは、あくまでも並列でいらっちゃって、その意見を汲み取って、センター長が最終的な判断をするということで、中立的な立場でセンター長を1つ、抜き出して上に置くべきだと思っておりますが、市長どんなもんでしょう。

○議長（関根正明） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。こども家庭センターを選挙の公約に掲げて、1年かけて検討いただきました。両課において。現実的に今ある妙高市の体制の中でやれることが第1の念頭であります。ここに書いてあるとおり市役所の1階で、まずはスタートします。いろんな市民の方のお話を聞くと、市役所はハードルが高くて行きづらいとか、様々な意見もある中では、とりあえず令和6年度、妙高市役所でスタートします。なので、これが最終形だというふうには私は思っていないし、市役所でやる方がいいとも思っておりません。そういう理想はあります。この中で両課、総務課も含めて1年かけて議論してきた中で、私は一番大事なものは、各課における専任の、統括支援員さんが、このこども家庭センターにおける最重要な役割を果たすというふうに思っております。この両課における総括支援員がですね、お互いに議論をして、それぞれの子どもに対するプランを、責任を持ってやっていくことで、あとは、保健師、センター長っていうのは補佐的な役割を担う、補佐といいますか指導的な役割を担うっていう形が、多分なっていくんだろうというふうに思っております。最後は決定という言葉もありますけれども、今の組織のあり方として、上下下達っていうことだけではありえないというふうに思っております。様々な課題が山積する中では、当然下からの意見に耳を傾けて、最終的に判断するという形でありますので、令和6年度はこの形の中で、ぜひスタートさせていただきたいなと思っております。

○議長（関根正明） 天野京子議員。

○天野議員（天野京子） 全国的にこども家庭センターは、非常に期待が大きいと思うんですが、やはりイメージとしては、どこかにセンターができるのかなというイメージを持って、市長選のときは私は聞いておりましたが、実際は体制が大して変わらないなというイメージで、中の実務をしっかりと連携していくということだろうと思うんですけれども。であるならば、本当ならば1階に隣接していたほうがいいというのは、以前一般質問でもどなたかが言ったと思います。隣同士がいいには決まっています。また、お子さんや乳幼児を連れて方が来られるので、1階のロビーが今ありますけれども、あそこあんなにいるかなと思ったときに、何とかこども家庭センター的なものを1階にもって、せめて窓口だけでも受け付けをしてもらえるような体制にならないものかと思うんですが。これ、今すぐやってくれとは言いませんけど、今後の展望の中にそういうお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 令和6年度は説明したとおりの体制、下の健康保険課に総合窓口を置いて、まずは相談をそこでというふうにしたいと思うんですが、本当に一緒になって、こども教育課長と健康保険課、センターが1つになって、受け付けたほうがいいというのは、そのとおりだと思います。ただいまスペースの問題ですとか今の職員体制からはすぐには無理なので、今後運営していった中で、より良い形を考えていきたいと思っております。

○議長（関根正明） 渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） それであれなんですが、ワンストップ窓口という先ほど来から話がありますが、新しい庁舎造ったときもワンストップ窓口ということで、1階に相談に来られた方をご案内するのではなくて、連絡すると各課から職員が降りてきてその場で説明し、その方を、もし必要であれば書類が上にあるんでご案内するということが基本だったと思うんです。それがいつの間にか課を案内するだけ、エレベーター乗って3階に行ってくださいとか、エレベーター乗って2階に行ってくださいになってきている。やっぱりそこらあたりちょっと緩んできたのかなと思いますが、このワンストップ窓口っていうのはそういう形での対応をされるということになっちゃうんでしょうか。それともちゃんと降りてきてご案内いただくワンストップになるのか。そこら辺ちょっとお聞かせください。

○議長（関根正明） 小林こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） まずは4階から降りて対応をしたいと思っております。必要に応じて、相談室に入るですとか、4階のほうがよければ4階のほうというふうに、市民の方を、ただ3階に上がってくださいではなくて、職員が4階から降りて来たいと思っております。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。島田竜史議員。

○島田議員（島田竜史） ありがとうございます。島田竜史です。私も健康保険課で勤務していたので、内情というか大体わかっているところもあって言うのもあれなんですけど、母子保健分野の担当係長を、専任の保健師の統括支援員を置くというふうにあるんですけども、そもそも保健師さんめっちゃくちゃみんな辞めていってしまって、ベテランの方がどんどん少なくなっていると。仕事を覚える段階の方がものすごく多くて、かつ、保健師さんみんな、日ごろから検診とか、健康相談説明会とか、あと個別訪問っていうので、いつも役所にはほとんどいなくて、外出をして、朝に出て夕方に帰ってきて、夕方6時とかそれぐらいから、毎日夜の9時、10時まで、事務作業をして帰るというのを、ほとんどの保健師が通年を通してやっているというのが現状であって、今、時間外勤務の話はするつもりはないんですけど、何を言いたいかという新規の保健師も採用したりとか募集をかけたりはしているんですけど、そもそも保健師資格をもっている方は看護師資格をもっていたりとか、病院勤務できるというところで、まず賃金、待遇の面でいえば、かなり役所勤務、収入も少なくなるというところで、そういったところの、待遇の改善も考えていかなきゃいけないのかなという部分と、あと夕方に帰ってきて夜遅くまで事務作業しなきゃいけないっていう、そもそもの流れっていうのも、やっぱり改めて見直しをしていかないといけないと思います。人事異動の内示まで1カ月ぐらいで、もう大体決まっていると思うんですけど、今のままじゃ、また保健師さんどんどん辞めてしまって、人手不足がもうずっと続いていくというような所状況になると思うので、保健師の増員に合わせて、事務職の増員とかですね、専門的な仕事で難しい部分があるんですけど、なるべくですね、一人ひとりの保健師の負担を減らしていくというのも、これ真剣に考えていく必要があるというふうに思っています。市長いかがでしょうか。

○議長（関根正明） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。保健師が保健師として活動していただくということが第1だとい

うふうに思っております。その中で事務的なことが必要であれば、それを負担軽減するというのを考えていくことが、1つの待遇的な改善になるかなというふうに思っておりますので、その組織としての全体でありますので、何ができるかっていうことは、考えていきたいなと思っております。

○議長（関根正明） 島田竜史議員。

○島田議員（島田竜史） もともと健康保険課で、こんにちはすすく相談窓口か、母子保健も担当する方もいらっしやったんですけど、結局人が足りないから、その他業務もやらなくちゃいけないという部分も非常に多いので、先ほど申し上げた面ですね、業務の面とそれから待遇等の、それから人員配置、そういった面で、しっかり考えてお答えをいただければと思います。以上です。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。

---

### 3) 新図書館等複合施設における管理運営方針について

○議長（関根正明） それでは次に、3)新図書館等複合施設における管理運営方針について、報告願います。

鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 新図書館等複合施設における管理運営方針についてご説明を申し上げます。現在令和7年度秋の供用開始を目指し整備を進めております新図書館等複合施設につきましては、将来にわたって市民から親しまれ、愛される施設となるよう、さらに市民はもとより、周辺エリアや関係団体等の皆様とともに、施設を育て、効果的な運営を図ることが必要であるため、市議会を初め関係団体等の皆様からいただいたご意見や、先進施設等の視察を踏まえて、施設の運営体制について検討を行って参りました。この度、管理運営の体制につきまして、方針がまとまりましたので、その内容をご説明申し上げます。資料の新図書館等複合施設における管理運営方針についてをご覧ください。まず初めに、1つ目の基本的な考え方につきましては、これまで市民や各種関係団体の代表による妙高市図書館のあり方検討会において、今後の図書館のあり方の検討いただき、令和元年8月には妙高市図書館整備検討委員会による妙高市図書館整備基本構想を取りまとめたところであり、さらに令和2年3月に策定された妙高市立地適正化計画で示された、新井駅周辺への複合施設整備の方針を踏まえ、令和3年3月に新図書館と複合施設整備計画を策定いたしました。この計画において新たに整備する施設は、新図書館を核として、生涯学習、市民交流、子育て支援などの機能を集約した複合施設とし、各機能が有機的に連携することで、都市機能の集積と暮らしやすさの向上を図り、さらに、町中の回遊や利用者の交流を促進し、にぎわいを創出することで、中心市街地の活力向上を目指すことを基本的な考え方としております。

続いて2つ目の管理運営体制についてご説明申し上げます。(1)の方針では、図書館を初め、生涯学習、市民交流、子育て支援など、複数の機能を併せ持つ複合施設としての特徴を踏まえて、4つの基本方針を定めております。複合施設というポテンシャルを最大限発揮し、機能連携や融合による一体的なサービスの提供と相乗効果を創出すること。多様化する市民ニーズに対し迅速に対応すること。生涯学習及び市民交流の拠点として、市民が主体となった学びや活動を推進すること。関係団体などと連携した施設周辺地域に活力をもたらす交流を創出すること。

(2)の管理運営体制につきましては、今ほどご説明いたしました基本的な方針を実現するため、全体把握を行いながら、各機能が有機的に連携できるように、施設全体を市職員による直営管理といたします。なお、専門的な資格などの必要な施設設備の法定点検などの業務や、清掃機械警備等の業務、図書等の貸し出し返却などの図書館業務の一部につきましては、業者へ委託したいと考えております。資料下段には管理運営体制をイメージ図でお示しさせていただきました。施設全体の管理運営を統括し、各機能間の連携や調整を担う施設長として、市職員を配置します。次に、生涯学習、市民交流、図書館につきましても、それぞれの機能の連携と一体的なサービスに向けて、

市職員を配置します。配置した市職員が学びの森などの様々な生涯学習機会の提供や、図書館の選書、図書選択に加え、施設を活用したイベントの開催による市民交流の促進など、機能の連携や融合による横断的な管理運営を担います。なお、専門的な資格や技術が必要となる施設設備の法定点検などの業務や、図書等の貸し出し、返却などの窓口業務、知識や経験などを生かしたレファレンスサービスやイベントの企画の提案など、図書館業務の中に一部については、ノウハウを有する業者へ委託することで、効率的で効果的な図書館サービスを提供して参ります。また、子育て支援及びカフェの運営にあたりましては、それぞれの機能について、質の高いサービスの提供に向けて、業者等へ委託する考えとしております。

資料の裏面をご覧ください。3つ目の委託する業務の概要につきましては、先ほどご説明いたしました、専門的な資格や技術などの必要な業務や、委託することで効率化が見込める業務となります。施設全体では、消防設備、エレベーター、自動ドア、電気設備などの設備保守や法定点検のほか、館内や窓などの清掃業務、施設総合案内の夜間受付につきましては、その業務を委託したいと考えております。次の(2)の図書館では、図書館という重要な市の教育施設の長期的な視点での運営や充実を図るため、選書などの図書館運営にあたって根幹となる業務については、市職員が担うことといたします。また、図書の蔵書点検をはじめ、貸出、返却などの窓口サービスと館内管理、図書館カードの交付や調べ物などをサポートするレファレンスなどの利用者へのサービス提供業務に加え、図書館イベントの企画提案、運営に対する協力など、民間事業者等の有するノウハウや、柔軟なアイデア等を活用できるよう、これらの図書館業務の一部は業務委託したいと考えております。続きまして子育て支援につきましては、親子の遊び場や、保護者同士の交流の場づくり、子育ての悩みの相談と子育て支援情報等の提供に加え、一時預かりなどの子育て広場の運営業務を委託するものであります。施設利用者等への飲食物の提供を行うカフェにつきましても、業務を委託したいと考えております。

最後に4つめの今後のスケジュールの主なものにつきまして、現時点での予定を時系列でご説明申し上げます。本年5月ごろをめどに、先ほどご説明いたしました、図書館業務の一部及びカフェ運営の予定者の決定に向けた公募を行いたいと考えております。6月には、開館時間や施設用にあたってのルールなどを盛り込んだ、管理運営計画案を作成します。その後、広く市民の皆様からのご意見をお聞かせいただくためのパブリックコメントなどの実施を踏まえて、夏ごろをめどに管理運営計画を策定して参ります。あわせて図書館業務の一部やカフェ、子育て支援機能の管理運営を委託する運営予定者を決定するとともに、施設の愛称につきましても公募を行って参ります。秋に愛称を決定するほか、蔵書や利用者登録を初めとする図書館システムのリースの受託者選定に向けた公募を実施し、受託予定者の決定は冬を予定しております。こうした必要な準備等を計画的に進める中で、施設の供用開始は令和7年度の秋を目指して参りたいと考えております。以上で新図書館等複合施設における管理運営方針についての説明を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について、何かございませんか。小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 3点ほどお願いします。スケジュールにあります管理運営計画案、これはどこでどのような形で作成するのか。また審査、決定はどのようにしていく予定でしょうか。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。基本的な新しい施設の使い方のルール作りということで、現在の社会教育委員の皆様、教育委員の皆様、それから今後、図書館関係の皆様方にご意見をいただく中で、現在、原案を策定をさせていただいているところでございます。その中で先ほど申し上げました通り、6月ごろには計画案として取りまとめをして、その後、前回の議会の中でもお話がございましたけども、市民の皆様から意見を聞く機会を設けさせていただきながら、決定をして参りたいというふうに考えております。



○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 通常ですときちっとした管理運営計画ができて、それからどこに委託するのか、業者選定だとか、そういう形になるのかなと思うんですが、もうすでに5月には予定者に対する公募を開始するというところで、この意図はどういったことでしょうか。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。基本的な各機能における業務内容というのは、おおむね決まっておりますので、現在ここでお話をさせていただいております管理運営計画というのは、先ほど申し上げましたとおり、利用者の皆様方の使い勝手、使い方といったものを中心に計画を作っているところでございます。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 全国的に見ますとこの、当初の貸し出し、返却だとか、そういったものについては業者に委託するとか、指定管理にするとか、いわゆる民間の力を借りるということになっているのが多いわけですが、この業者選定の考え方、想定、どういったところを考慮しておられるのかお聞かせください。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 図書館の一部の業務の委託につきましては、これまで他市町村、公立施設の図書館において、業務実績のあるところ。こういったことを中心に、プロポーザルを実施しながら、提案内容を見極めながら選定して参りたいというふうに考えてございます。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 最後にですね、これ市職員による直営という部分を残したということについては、強い意志を感じるわけですが、この施設長については、選任でしょうか。それとも課長が兼務するとか、そういう形になるのでしょうか。また下にある市職員による直営管理、市の行う業務、これも結構、これはまるっきり直営部分でふえる、職員が必要になってくるというふうに思います。選書であるとかですね、相当専門の知識も必要であるというふうに思っております。この職員については、施設にはりつける予定なのか。施設長、それから市の職員、あるいは生涯学習課の机にいてですね、業務だけやるのか。それはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。施設長並びにこちらの生涯学習市民交流図書館の基本的な業務を担う職員については、現場のほうにはりつけをさせていただきたいというふうな考えを持っております。現在、生涯学習課のほうでは、生涯学習の業務については、市役所の中で行っておりますけども、新しい施設の中に入って市民交流、それから図書館業務とあわせて行うことによって、相乗的な効果を上げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 当然、この市の業務の選書だとかですね、イベントの企画、運営、図書館ボランティア、非常に専門的な知識、経験が必要だというふうに思います。一般的には直営でやる場合、司書をですね、雇用してですね、そこに任せるということになっています。今現在、司書、市の市立図書館では2人、臨時のような形でですけども、おられます。そういう専門職員の確保についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。図書館のあり方検討会、あるいは新しい図書館のですね整備計画の中でもそういったご指摘をいただいております。現在、市の職員の中で図書館司書の資格を持っている職員については2人いらっしゃいますけども、現在では図書現場から離れているという状況もございまして、そういっ

た専門職の採用というものにつきましても検討しているところでございまして、総務課のほうとこれから詳細の詰めをしていく予定としております。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） ぜひそういった専門職員ですね、市民サービスに直結する部分ですので、そういう人を育てると、人材を育てるという立場からですね、積極的な登用というようなことをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（関根正明） 今田亜樹議員。

○今田議員（今田亜樹） よろしくお願ひします。これまで指定管理だったんですけれども、そこから離れて直営と委託の併用に変更する理由というのがありましたらお聞かせください。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。今まで、前段のご説明もさせていただいた中で、いわゆるその図書館という部分につきましては、市民の教育施設としての非常に大きな位置付けになっていく。その中で根幹となるのが、蔵書の選定等、蔵書をそろえていくっていう部分。それからそれを活用していくという部分になるんじゃないかということで、これについては、今までも、あり方検討会、図書館整備検討会の中でも、市が主体的にやっていくべきではないかというご意見が多くを占めておりましたので、そういった部分で、市のほうで主導権をもって、管理運営をしていきたいという考えでございます。

○議長（関根正明） 今田亜樹議員。

○今田議員（今田亜樹） ありがとうございます。今、図書の選書と活用のお話が出たんですけれども、もちろん市が主体的にやっただけだと私は思いますが、委託する業務の中に入っているレファレンスですね、レファレンスって非常に重要で、例えば個人の思想だとか信条に関わるような内容も含んでいる場合もあります。そこは守られなければならないと。あと課題解決機能とかも、市はレファレンスを重視してきたというふうに考えています。そこも委託していいのか、要は選書と同時にレファレンスも、図書館の非常に根幹の部分、基幹業務だというふうに思いますが、そこについてのお考えを教えてください。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。レファレンス業務につきましてはご指摘のとおり、専門的な知識、それから経験といったものも必要になってくる業務ということで考えておまして、現在、市のほうで主体的に図書館を運営していく中で、限られた職員の中でレファレンス業務を常に行うことは非常に厳しいんじゃないかということが予想されますので、これについては、業務委託の中で、そういった図書館司書の資格を有する職員を、ある程度の人数を確保していただくというような条件をつけながら、募集のほうをさせていただくというようなことで考えてございます。

○議長（関根正明） 今田亜樹議員。

○今田議員（今田亜樹） ありがとうございます。そうしますと先ほどの小嶋議員が、ぜひ人を育ててほしいといった部分がありました。例えば当初は委託で、要は今、経験のある方がいらっしやらないということで、当初は委託にするけれども、今後、例えば司書を正規で採用して人材育成をしていくだとか、専門職ってさっきも保育士の話出ましたが、長期的にやっぱり人を育てていく中で、効果を発揮するということがございますので、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 先ほどもお話を申し上げましたが、図書館司書の資格を有する職員を確保して、現場のほうで陣頭指揮をとっていただくということは非常に大事だと思いますし、それをですね引き継いでいくというこ

とも非常に大事なことではないかというふうに思っております。これまでも様々な部分で、そういった有資格者の職員の採用、確保といった部分のご意見もありますので、これについては引き続き、全庁的な部分の職員数の関係も含めながら、総務課のほうとご相談をさせていただきたいという考えでございます。

○議長（関根正明） 今田亜樹議員。

○今田議員（今田亜樹） ぜひよろしくお願ひします。先ほどのこども家庭センターと同様にですね、窓口業務というのが、市民と職員の会話によって信頼関係が築かれるということもあると思いますので、レファレンスについては、ぜひいろいろご検討いただけるとありがたいというふうに思います。すいません。あと、1ページ目の下段にある運営体制の概念図ですね。ここですと、生涯学習と市民交流と図書館というのが並列になっています。図書館の基本構想では、基本理念の中で、ここの生涯学習拠点、それから交流拠点、市の拠点としての図書館を目指しますというふうに記されておりました。要は生涯学習も市民交流も図書館活動の中で実施していくという考え方であったのではないかなというふうに思いますが、その辺、市の認識はいかがでしょうか。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。今回の複合施設、ご指摘のとおり図書館というものを核として、様々な施設、それからソフトを連携しながら行っていくことで、それぞれに相乗効果を生みましようというのが基本的な考え方というふうに考えております。この中で図書館、それから生涯学習、市民交流といった機能を具体的に記載されておりますけれども、まだまだ様々な部分での連携するのは考えられますし、現場に生涯学習課職員はおりますけれども、市民交流につきましては地域共生課との交流、あるいは他課の観光商工課との交流、様々なことを想定しなければいけませんし、積極的にその辺というのは、働きかけをしていかなきゃいかんというふうに考えておりますので、そういったものを含めて現場のほうに職員を配置させていただきながら、全体をコントロールできるような形で進めて参りたいというふうに考えております。

○議長（関根正明） 今田亜樹議員。

○今田議員（今田亜樹） ありがとうございます。すいませんあと2点ほどお願いいたします。ちょっとここには書いてないのかな、蔵書の計画についてお伺いしたいんですが、令和7年に開館をします。その資料収集のために、令和6年、どのような予定になっているかというのは、もしわかっていたら教えていただければと思います。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。令和5年度末の蔵書数の見込みが約11万7000冊でございます。新しい図書館等複合施設の開館時には、一応10万冊を目指すということで、今のところは1万4000冊ほどの乖離がございます。令和5年、それから6年、7年と計画的に蔵書をふやしていくということの中で、令和6年度につきましては7000冊。令和7年につきましても7000冊ということで、開館時の10万冊を目指すように計画をさせていただきます。

○議長（関根正明） 今田亜樹議員。

○今田議員（今田亜樹） ありがとうございます。すいません。今後のスケジュールのところになります。当会館年度の図書館協議会設置に向けて準備する予定だと思われるんですけども、それがどこら辺に入ってくるのか、教えてください。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えします。令和7年度秋に供用開始を迎える施設でございますので、その時には図書館運営協議会も同時にスタートするというので、令和6年度につきましては、そのための準備期間ということで1年間設けさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（関根正明） 今田亜樹議員。

○今田議員（今田亜樹） ありがとうございます。令和6年度のいつからとか、具体的なものはまだこれからというよ  
うな認識でよろしかったでしょうか。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） はい、お答えいたします。令和6年度の当初から、運営協議会自体のですね、検討をさ  
していただきたいというふうに考えております。令和7年の秋の供用開始ということになりますので、1年半ぐら  
いの時間をかけながら、運営協議会の基本的な、何をすべきかという部分と組織も含めた中でのですね、体制をし  
っかりと検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） ちょっと2点ほど確認したいことがあるんですけども、やっぱりほら、図書館っていうこ  
とでね、やっぱり市民の大きな教育の位置付けていうことでございますが、やっぱりその辺の引き継いでいくつ  
ていう点でね、歴史をっていうことで、例えば今までは、今、設置する場所ありますよね。図書館を造るところに  
トイレがあってトイレのところに、高井進さんと共同で作ったオブジェっていうか、青いのがあったりとか、例え  
ば、昔の越中屋っていうかね、あそこんどこにこう手形のね、何かあるらしいんですが、やはりそういうのはきち  
っと残して、そしてそれをその図書館に歴史の文化をやっぱ継承していくことがすごく私大事だと思うんです  
けれども。トイレ、最近ないんだけど、すごく気になったんだけど、ああいうのはちゃんと残してあるんですよ  
ね。どうなんでしょう。

○議長（関根正明） 鴨井生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） トイレにつきましてはですね、中央駐車場に隣接したトイレということで、観光商工課  
のほうで解体をさせていただいたんですけども、そこの高井先生とともに張りつけた陶板っていうんですか。あれ  
は私ちょっと承知しておりません。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 観光商工課もね、そうだけれどもやっぱりそういう歴史ある子どもたちと一緒に作ったもの  
っていうのは、教育の建物なんでしょ。そういうものが単なるトイレを壊すんじゃないと思うんですよ。しっか  
りというものを残してあげるって気持ちが無かったら、図書館なんて上手くいかないと思いますよ。どこに行っ  
たのそれ。どこにありますかそれ。

ここで議論してもあれですんで、ぜひですね、私の今度の3月の委員会のときまでに、きちっとした回答をして  
いただきたいと思います。よろしく願いいたします。市長どうでしょう。何かありますか。大事なことだと思  
いますよ。

○議長（関根正明） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。引き継ぐかどうかは別にして、当時、高井さんが、地元の小中学生  
を集めて、手形の陶器を様々な施設に、寄贈っていうんですかね、していただいているというふうに思っておりま  
す。それを、私は本当はですね、建物とか、様々なものがなくなった段階で、その作ったお子様にお返しする。思  
い出としてね。という形がいいんじゃないかなと個人的にはずっとと考えておりました。今回先ほどの質問いただ  
いたことに関しては、ちょっと私にはここで答えできませんけども、どんな形になっているか、きちんと調べて  
お答えさせていただきます。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 市民からね、1つ意見っていうかあったんですけども、今のふれあい会館にも、そういう

手形っていうかね、何かあるらしいんですよ。そういう歴史のあるものが。私はちょっと実際見てないけど、そういうのがある。そういうのはちゃんと残してほしいっていう、やっぱり要望があるんで、もうすべてをなくすと、やっぱり歴史がある街なんだから。その辺はしっかりと、それが図書館の1つの、何て言うのかな、格付にもなってくると思うし、みんな集まる1つの手段にもなってくるんだと思いますが、それはちょっと要望しておきたいと思いますよろしく願いいたします。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。それでは、15時45分まで休憩いたします。

休憩 午後3時30分

再開 午後3時45分

---

#### 4) 妙高市国民健康保険税の税率改定の概要について

○議長（関根正明） 休憩を解いて会議を続けます。

4) 妙高市国民健康保険税の税率改定の概要について、報告願います。松橋健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 妙高市国民健康保険税の税率改定の概要についてご説明申し上げます。1月の説明会と重複する点もございますが、お手元の資料をご覧ください。

1 国民健康保険制度の運営についてご説明いたします。平成30年度の制度改正により、都道府県単位での財政運営が実施され、現在、新潟県が財政運営の責任主体となっております。県は市町村が負担する保険給付費の全額を市町村に交付し、市町村はその財源となる保険税相当分を国保事業費納付金として県に納付することで、安定的な運営が行われております。

次に2 国民健康保険特別会計の現状についてご説明いたします。上段の表をご覧ください。県への納付金は、県全体の給付費を推計し、各市町村の医療費水準や被保険者数、所得状況を按分して算定されます。この納付金につきましては、被保険者数の減少などにより、令和4年度及び5年度において段階的に減額となったことから、6年度も同様に減額になると見込んでおりましたが、一人当たり医療費の増加などが影響し、逆に増額となる見込みとなっております。続きまして中段の表をご覧ください。県への納付金の財源となる国民健康保険税は、令和4年度は税率改定により増額しておりましたが、令和4年度から6年度にかけて、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行する影響などを受けて、被保険者数の減少に伴い、令和5年度及び6年度につきましては、大幅に減額となる見込みとなっております。今後につきましても、人口減少による被保険者や世帯数の減少に伴い、減額が見込まれます。下段の表をご覧ください。平成30年度以降、国民健康保険特別会計の実質単年度収支は毎年度赤字となっており、国保会計を維持するため、赤字分には繰越金を充当してきました。令和6年度は、被保険者数の減少に伴い、保険税が減額となるにもかかわらず、県への納付金の増額が見込まれ、現行税率のままですと単年度収支の赤字が1億円を超える見込みとなっております。なお、これまで赤字分に充当してきた繰越金につきましては、平成30年度末に約3億2700万円ありましたが、令和5年度末には550万円と、ほぼなくなる見込みとなっております。6年度の赤字分に充当することができなくなることから、非常に厳しい会計状況となる見込みです。

次に3 令和6年度及び令和7年度の国民健康保険税率についてご説明いたします。当市では、これまで2年ごとに保険税率改定の検討を実施しており、直近では、令和4年度及び5年度に、被保険者の減少による保険税や繰越金の減少を見据え、8%の税率改定を行っております。今回の令和6年度及び7年度の保険税率の検討におきましては、被保険者の減少に伴う保険税の減額や、医療費の上昇に伴う納付金の増額などにより、先に述べたとおり、実質単年度収支の大幅な赤字が見込まれました。また、これまで赤字分に充当してきた繰越金の残高も見込めず、国保会計が非常に厳しい状況であることを踏まえて、国民健康保険運営協議会において慎重に協議をしていただき

ました。その結果、持続的かつ安定的に国保会計を運営するためには、保険税負担の増加は避けられず、税率上昇はやむを得ないが、保健事業の推進による医療費の削減や適正化を進めるとともに、被保険者に対して、事業内容や財政状況の周知を図り、保険税率の改定について理解を得られるよう努めるように、などの付帯意見と併せて、現行税率から、所得割は 20%、均等割及び平等割は 28%の税率上昇が適当との答申を受け、市として検討した結果、答申内容に沿った対応を行いたいものです。

次のページをご覧ください。4 税率等の比較についてご説明いたします。(1)国民健康保険税率の比較につきましては、医療給付費分(基礎課税分)、後期高齢者支援金分、介護納付金分について、所得割、均等割、平等割の各税率を現行税率と改定後の税率で比較したものであります。改定税率につきましては、今までは赤字分に対して繰越金を充当してきましたが、繰越金の残高がほぼ見込めないことから、保険税で対応するため、現行税率に対して、先ほど申し上げましたように、所得割については 20%、均等割及び平等割については 28%を乗じております。これにより、現行税率との比較では、表のとおりいずれもふえることとなります。(2)国民健康保険税額の比較につきましては、現行と改定後の一人平均・世帯平均の保険税額を比較したものです。現行は令和 5 年度当初賦課時点での保険税額であり、改定後は令和 6 年度における被保険者数の減少等を見込み、試算した保険税額となっております。比較しますと、一人平均では年額 1 万 4740 円、月額 1228 円、世帯平均では年額 3 万 1988 円、月額 2665 円の増額となる試算となっております。(3)世帯別モデルケースにつきましては、これは年代や家族構成に応じたモデルケースについて税額を試算したもので、いずれのモデルケースにつきましても、税率改定後は上昇となります。なお、保険税は、世帯主と被保険者の総所得金額が一定額以下の場合、均等割及び平等割の 7 割、5 割、2 割分を軽減する制度があり、7 割軽減の世帯は約 57%と全体の半数以上となっております。(4)国民健康保険税収入につきましては、税率改定による保険税の収入分を試算したもので、税率改定により、保険税本税分が 8591 万円、保険税軽減に係る保険税減収分に対する国県等からの財源手当につきましては 2030 万円増加となり、合計で 1 億 622 万円の増となる見込みであります。なお、税率改定による上昇分で赤字見込分をすべて補填することができないことから、不足分につきましては、国民健康保険財政調整基金からの繰入で対応いたします。以上で妙高市国民健康保険税の税率改定の概要についての説明を終わります。

○議長(関根正明) ただいまの件について、何かございませんか。葭原利昌議員。

○葭原議員(葭原利昌) お願いします。まず、改定税率のところですが、2 ページ目になりますでしょうか、2 枚目の(1)の改定税率の欄。それから(2)の国民健康保険税額の比較で現行と改定後、R 6 見込みという数字がありますけれども、以前、1 月 29 日にこの国保特別会計に関する説明会でご提示をいただいた、県が示す保険料率、税額ですとかね。それから今の一人平均の保険税ですとか、世帯平均保険税の明示された額よりもさらに上回っていますけれども、これはどういう経緯でございましょうか。

○議長(関根正明) 松橋健康保険課長。

○健康保険課長(松橋 守) 来年度必要となる支出額に対しまして、どの程度の税額を賦課すればいいかということシミュレーションした結果、結果としましてこのような税率になったものです。

○議長(関根正明) 葭原利昌議員。

○葭原議員(葭原利昌) 県が示す保険料の市算定とありますけど、その時も市が算定したのではないのでしょうか。それと今回も市が算定したんですね。そこはどうでしょう。

○議長(関根正明) 松橋健康保険課長。

○健康保険課長(松橋 守) このときにも、市のほうで算定はしましたけれども、ただ、こちらのほうの応能応益割の賦課割合ってのがあるんですけれども、1 月にご提示したときには 61 対 39 で計算をしてございましたけれども、

あの際にも説明したとおり、最終的には50対50に近づけていきたいということもございまして、それを近づけるために均等割と平等割について、少し数字のほうをいろいろとシミュレーションした結果、結果としましては60対40になっておりまして、そのために金額が変わってきているものでございます。

○議長（関根正明） 葭原利昌議員。

○葭原議員（葭原利昌） そういう説明が欲しいですよ。前回の説明会のときにもそういう応能応益の割合で、私も質問したりして、それをどうするか。今回は61対39じゃなくて60対40にしたんです。その分、応益のほうがふえたから、負担がふえたんですという説明が欲しいですよ。

それと、もう1つは、これ令和6年度と令和7年度の税率。2カ年をこの額でいただきます。それで、令和6年度の状況はここに書いてございますよね。1枚目もそうだし2枚目もそうなのかな。2枚目はそうではないのか。要するに、令和7年度の国保会計の状況はどうなんでしょうかと思えます。それを明示していただかないと、1ページの下の方ですかね。ていうか、この税率を上げたと。令和6年度は、それは2枚目の一番最後ですか、国民健康保険税収入令和6年度見込みで、差額が云々あるんですけど、一番下の米印で赤字見込み額と保険税の差額は、国保財政調整基金で対応してあるんですけど。令和7年度は、どうなんですかという話です。

○議長（関根正明） 松橋健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。税率につきましては、2枚目の（1）の表にあるとおり、令和6と7と同じ税率で想定をしております。それに伴いまして、収入はどうなるかということですけども、ちょっと細かい数字は今、手元に資料ございませんけども、令和7のほうは、収支がかなり均衡が図られるという見込みをつけております。

○議長（関根正明） 葭原利昌議員。

○葭原議員（葭原利昌） 税金をもらって、それをいわゆる給付費に充てるのは、国保もそうですし、介護保険事業計画も同じですよ。介護保険も3カ年計画で保険料をいただいて、歳出はこういう給付に充てますという計画を取っている。まさにこの国保だって同じですよ。6と7と同じ税金をいただいて、じゃあ6と7の歳出ベース、給付費ベースはどうなっているのかっていうのを示していただかないと。全体の姿はわかりませんよね。そこはどうでしょうか。

○議長（関根正明） 松橋健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ちょっとまた内部で検討しましてお示ししたいと思います。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 大変な表を出していただきまして、先般、答申も出されておりますけども、県の目標、先般も説明ありましたがね。県の目標っていうのは、統一していくっていうこととあわせて、50対50にしますよっていう形で、今までのパターンでいくと、50対50じゃなくて61対39。今回提示されているのが、60対40っていう、こういうふうになってきていますけども、これだけの値上げをするっていう時に、いかにその県の方針云々といったところをもって、これを50対50に近づけるためっていう、この辺のやりくりって果たしてどうなんだろうかというふうに思うんですね。この表でもってちょっともう一度確認させていただきますけども、4番の税率等の比較にいて（2）番目に、一人平均保険税ね。一人平均保険税、年額で差額がこれだけ、あるいは世帯平均保険税で、これだけという形になっていますけども、この差額っていうのは、今回の値上げの対象ですよ。これだけ上がるんですよ。これだけ上がる。今、言ったように、これがいわゆる60対40にしたからこの数字になったよと。その前の61対39、そこでもって1違うだけなんだけどね。それでも数字が変わってくるよと。ゆくゆくは50対50にするからっていう。ここんところ、規制緩和っていいですか、負担軽減っていう形の中で、何らかの形をと

るべきじゃないかなど。何らかの形って何かっていうと、この説明の最初にあるように、国保の保険税、この組み立てそのものについては、国、県、市で出してるよ。この前も言いましたけども、かつてはね、国、県でやっていて、負担軽減のために、市のほうではね、税外負担の形で、支援を出していたわけですよ。それが県の一括っていう形になってから、どこもなんですけども、それをもうなくしちゃってると。従って、こんな状況の中で、こんだけ引き上げるのにもかかわらず、そのまま数字の計算上の絡みの中でね、1万4746円。月々でもって1228円。これはね、この国保の会計だけじゃなくて、すべて周りが値上がりしてきている。値上がりしてきているってこの傍らで、所得がふえているのか。年金がふえているのかっていうと、そうじゃないわけですよ。物価高騰でもって片やではね、支援金を出してるって言いながら、ここでは平然とこうやって出すっていうのは、果たしてどうなのか。せめて一般会計からの法定外繰入をちょっと頑張って、ここまででもって頑張りますっていうこの辺のところを出せないかどうなのか。ここが問題だというふうに思うんですけども、考え方はどうですか。

○議長（関根正明） 松橋健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。かつての法定外繰入を行った結果としまして、当時は、今、7割5割2割軽減とありますけども、当時は法定外繰入を行うことによって、8割6割1割、もう1割ずつ軽減をしておいたものです。ただそれがやはり結果として、被保険者、低所得の方にはよかったですけれども、所得の多い方については、なかなか跳ね返りがなく、逆に会計的には厳しい状況になっていたということもございました。先般の説明会の際にも少し申し上げましたけれども、一般会計からの繰入はどうなのかというようなお話ですけども、本来各保険につきましては、それぞれの保険に加入されている方が、やはり負担をしていただいて、それでもってそれぞれ医療費を賄っていただくというところは基本的な考え方になっております。一般会計から繰り入れをするということは、今、社会保険に入ってるしやる方も税金という形でもってそれを負担するようになってしまう。その他の協会けんぽも含めてですけども。ということで国民健康保険の方の負担を減らすために、他の保険に入っている方が、税金という形ではありますけれども、負担をすることになってしまうというのは、やはりちょっと厳しいのではないかというふうに考えております。ということもありまして、一般会計からの繰入につきましては、今やる考えというところは、この中では考えておりません。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） そもそもなんですけどね。保険そのもののアンバランスですよ。社会保険等の絡み、組合保険との絡み。いわゆるそういう絡みの中で比較していったときには、保険そのものは独立してやっていくものなんだと。ですよ。けどもそこに不公平感があるんですよと。国保っていった場合には、自営業であったり、昔のね、かつてのね、なんていいますかね、農業とか、日雇いとか、いわゆるそういう形でもってやっていたっていう、商店もそうですけども。そういう形でやっていたときの、保険税の位置付けと全く変わってきてるよと、現状ではね。この前も言いましたけども、いわゆるそういうシステムの中でありますから、国保税っていうのは所得が少なくなると、あるいは他の保険とシステムが違うっていう中でね。ここにも出してますけども、均等割というね、個人に負担をかけてきたり、あるいは平等割といって、家庭にかけてきたり、他の保険税というのはね、所得に対しての保険税であって、これは個人と企業と、いわゆるそこでの計算だけ。ところが国保はそうじゃないよと。所得に対してかかるだけじゃないもんですから。あるいは人口減少云々と言っているながら、子育て支援のところも含めた中でもって、子どもができればそこに人口税みたいな形で、税金がかかるよという、こういうシステムになっている。だからこれをね、一律に見ていいのかっていうのがそもそもだと思っています。私は。ただ保険はそうやって独立したもんですよという言われ方してますけども、確かにそうなの。けども不公平な、こういうアンバランスのものをそのままっていうわけにはいかないよと。従ってね、この国保の関係については、例えばなんですけども、75歳



未満といいますかね。後期高齢になるまでは国保の会員ですよ。世帯にかかってくる金っていうのは、世帯主が後期高齢者になっても、世帯の関係でもって国保がかかってくるんですよ。それで収入の関係っていうのは、75歳未満の人の収入に応じた形で計算してくる。だからこういう複雑な、あるいは一般的に理解できないような、こういう計算でやってる国保ですからね。そこんところをいかに支援するかっていうことでもって、法定外でもって、一般会計から。ただ、それとの関係でこの前も言いましたけども、これはしつこく私も言わなきゃいけないと思っますけども、いわゆる保険そのもの。保険制度そのもの。この統一化っていうのはね、これはここで議論したからってすぐどうなるわけじゃない。あるいは市長会であったり、知事会であったり、いろんなところでもって議論はしてまっすけども、ここでもって平等にしなかつたら、負担だけね、そういう形で出されても、これは平等とは言えないよと。従って、今、皆さんはどう思って見ているかわかりませんけども、国保の国保税の負担率っていうのは、パーセントでいったら国保が一番高いんですよ、負担率は。本来ならこれは、国がそれなりの形で補填をして、バランス調整するってのは本来の姿なんだけども、そうなっていない。従って、そこんところ、市が代替えして、ある程度はっていう。あるいは、一気になんていいますかね、保険税負担が上らないような手だてをする。答申の中では、値上げをしておきながら、とにかく国保そのもの高くて払いきれない。先ほども説明ありました。7、5、2の負担割合の関係の中で、弱者に対して調整はしてるよというものの、いうもののそれでもね。それでもまだ支払いできなくて、払いきれないでいるっていう、こういうのもあつたりするわけですよ。だからそういうものあるにもかかわらず、答申の中では、取りっぱぐれのないようにしっかり徴収しなさいよっていうものを、文書も書いてあるんですね。だから、そういう形でもって何とまあ嘆かわしいことかなと。もっと温かい形が必要じゃないかと。私ここでもって、こんだけのと言ったところでもって、当局はわかりました変えますなんて言っこないだけども。ただ、この保険制度そのものを、統一するっていう形の中でもって1つはみる。それから均等割っていう個人に対して、しかも収入のない子どもに対してまでかけるっていう。これは他の保険にはないんですよ。こういうものも、何とかしななきゃいけないなとといったところでもって、法定外でもってその分は支援しましょうかというぐらいな方策はあるはずなんですよ。こういうことについてどうなのか。できれば一本化っていう形があるんですけどもね。その辺のところを、いつごろそうなるのか。国へいくら申し込んでも、なかなかそうならないという状況の中で、どうやたらなるかっていうそつちの努力のほうはいかがなもんですか。

○議長（関根正明） 松橋健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 今、議員がおっしゃられたような、ひずみといいますか、国保制度の中の課題的な部分というところは、やはり認識をある程度していて、その中で全国知事会、全国市長会の中でも、保険制度の一本化ということについては毎年要望させていただいております。ただ、1市町村で、どうにかできるかと言われてしまうと、なかなか難しいというか、基本的には、なかなかできないってこともございますので、そういうところにつきましては、やはり今後につきましても、そういうところで、全体の、知事会、市長会の動きの中で、要望を重ねていくより仕方がないなというふうには考えております。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 全国的な話ですからね。話ですから、ここだけでどうのこうの話じゃないというのはわかります。しかしそういう状況の中だから、他はやってないから俺もやらないっていうことじゃなくて、少しはそこに、法定外でもって支援するっていう、その辺のところが必要じゃないかと。見通しがいい中で。結局、低所得者は、一番下は7割減免ですかね。7割減免でいっているから、そこはっていう形でいっているけども、そういうのはそういうのもって、全国的にやってるっていう形の中ではありますけども、一本化にならないんだから、そのための部分でどうなんだってあたり、市長どうですかその辺は。もう1歩踏み込みして、その辺の支援は考えられ

ませんか。

○議長（関根正明） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。保険制度については、課長が申したとおりでありますし、国保のことについては何度か一般質問でもいただいておりますけれども、例えば、生まれてすぐの子に均等割がかかっているのかとかかっている議論は、今、市長会のほうでも少しずつなっておりますし、委員会のほうに諮らせていただいております。法定外支援の考え方につきましては、今まではそうしていないという中でやっておりますが、私はその保険制度云々の中でいうと、やっぱり必要なものが必要という形でまず認識はしていただきたいなというふうに思っております。その上で、今、国もそうですが、低所得者への支援金という、何ていうんですかね、こう表裏一体的な政策になっておりますけれども、給付という形の中で、低所得者等の支援が、またできる形を考えていくことのほうが、自治体としては賢明かなという思いでおります。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） 全体の情勢、状況の中でね、いろんな立場上の問題もあつたりするからいろいろありますけれども。滞納を出さないようにっていうね。滞納を出さないようにっていうことでもって努力しなさいっていうのが、答申の文書の中にあるわけですよ。ここでもって、年間で1万4000円ほどの値上げになっていて、そんでそこでの負担が大変だつて言っているけども。従つてそこんところでの納税相談を、やっぱり懇切丁寧な形でね。どこまで譲歩できるのか、どこまでどうすることができるのか。この辺のところは踏み込みをする。そういう考えを持っていただきたいというふうにも思うわけですよ。ただ何が何でも、数字で計算上でこうなっているからって、それだけの問題じゃないと。最終的にはそれが医療に関わってくる形でもありますからね。だからその辺のところはどうするのか。やっぱり市民の皆さんにもね、この内容を伝えるにあたってのことを、ちゃんと訴えていかなきゃならないことだろうと。7、5、2の減免の割合の関係も当然出てきますし。介護保険だつて絡んでくるわけだし。いろんなところで絡んできて、物価高騰が一番目の前にあるわけですよ。収入がふえていくところと、収入は減つてくるところと、しかし収入減つていながら負担がふえるっていう、こういう実情でもありますから。そこんところは十分に配慮していただきたいというふうに思います。

○議長（関根正明） 松橋健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） おっしゃるとおり収納対策につきましては、お宅はもう1万円足りないから必ず払いなさいって言って、がんじがらめでやるのではなくて、一応お話を聞く中で、例えば、半年で払えなければ1年、要するに年度をまたいでも、過年度になつてしまつても、そこは世帯の状況に応じた中で、機械的ではなくて、世帯の状況を確認しながら、現在も徴収をしておりますし、ただ、極端なこと言えば、100円でも1000円でも払つてもらえば滞納が減りますので、そういうふうなところで時間はかかりますけれども、話をして理解していただきながら、収納対策はしているところです。今後につきましても、そのような形でもって、引き続きやってきたいというふうに考えております。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。

---

## 5) 旧サテライト妙高の利活用について

○議長（関根正明） 次に、5) 旧サテライト妙高の利活用について報告願います。丸山観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 旧サテライト妙高の利活用についてご説明いたします。

旧サテライト妙高につきましては、昨年度末をもって施設を閉鎖し、これまで利活用に向けて検討を重ねて参りましたか。この度、事業の全体スケジュールなどが固まりましたので、ご報告させていただきます。旧サテライト

妙高については、具体的には、資料の3整備の趣旨に記載いたしましたとおり、商工業、農業、観光、就労などに寄与する施設に活用を図りたいと考えております。施設は、民間事業者が改修し、運営主体となることを前提として、プロポーザル方式により事業者を選定し、市は事業者と土地、建物の賃貸借契約を結ぶことを考えております。具体的な事業スケジュールにつきましては、3月議会が終わった3月下旬から4月にかけて、地元に対し、今後の利活用に向けた説明会を開催したいと考えております。また、4月中旬から5月末までをめぐりにプロポーザルを行い、事業者を決定したいと考えております。その後は決定した事業者と具体的に事業の採算性や施設の改修などについて協議し、令和7年度から改修工事を始め、令和8年度には、創業につなげられるよう、事業の進捗を図って参りたいと考えております。詳細が決まり次第、適宜情報提供させていただきます。以上で説明を終わらせていただきますが、引き続き議員の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（関根正明） ただいまの件について、何かございませんか。渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） すいません。これ前にちょっと触れさせていただいたんですけど、サテライト妙高、今まであれでしたよね、場外車券場ということで、変な話ですけど、そのギャンブルをしてもいいという既得権を持っている施設ってのは多分ないと思うんですけど。前もそんな話したんですが、他でギャンブル性の高い施設を設けるってことなら大概反対されます。あそこの施設についても、当時の猪野山の方々とか大変反対されていて、けども、ある種その車券場というところに納得していただいたという形があったと思うんですけど。既得権としての、そのギャンブル施設。そのギャンブル施設というところで、他のところをあたってみたことがあるのかどうか。例えばJRAやなんかは、中郷があるんですけども、地方競馬だけのJRAっていうか、そんなあたり方をしたかどうか。市としてのね、あそこの施設の活用について、どんな努力をしたかっていうんですかね。そういうのがあったらお聞かせいただきたいんですけども。

○議長（関根正明） 丸山観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。ギャンブルということで、既得権の関係で、他にあったかという形でございますが、それについてはあたっていないといった状況でございます。また地元の皆さんには、この閉鎖に伴いまして、説明会をさせていただいておまして、今後のスケジュール関係についても、地元の皆さんの、また説明をさせてもらう中で、ご理解いただく中で進めて参りたいと考えております。

○議長（関根正明） 渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） その地元でですね、当時、説明会にこられた方、ものすごいけちょんけちょんだったんですよ。あんなところもってきて、住民の不安を脅かされると、長野からいろんな博打目的のアウトルーが入ってくるんじゃないかとかっていうことで、大変、喧々諤々だったんですよ。であれば、今、地元のその中で、納得を得たのが地元から雇用を生むんだというような話ですし、それでもって決してそういう危ないことはさせないように、見張りを置くだというようなところで、多分、あのときは納得を得ていたかと思うんですけども、今回、プロポーザルの内容の中にも、地元からの雇用だとか、そういう地元になんか迷惑をかけないというような、何ていうんですか、ファクターっていうんですか、要因を含んだ形のプロポーザルを予定されているんでしょうか。

○議長（関根正明） 丸山観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。地元の皆さんとまた協議する中で進めていくといったことはさせていただきたいと思っておりますが、そちらの整備の趣旨にもあるとおり、就労に関したのものについても、プロポーザルを通じる中で、積極的に考えて参りたいと思っております。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） これ、もうある程度めどついているんですかね。要は噂の範囲だけど、ウイスキー工場を作

るとか、ウイスキーの関係を何か持ってくるなんて噂もあるんだけど、その辺どうなんですか。

○議長（関根正明） 丸山観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えいたします。引き合いがあるのが、今、1社といったところで、実際のところお話をちょうだいしているところがございますが、まだ内容、具体的については、今後、プロポーザルとの関係で進めて参りたいと考えております。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。それでは、暫時休憩します。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時22分

---

## 6) 令和6年度予算内示について

○議長（関根正明） 休憩を解いて会議を続けます。

6) 令和6年度予算内示について、これについては、3月定例会の議案として提出されるものでありますので、本日は、聞きおくにとどめ、質問はなしとします。それでは説明願います。城戸市長。

○市長（城戸陽二） 議員の皆さんにおかれましては、新年度予算の内示にお集まりいただきましてありがとうございます。日ごろより市政運営に対しまして、皆様方からご理解ご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。まず全体的な状況だけ話させていただきます。市内経済についての状況からでございます。昨年から本格的に社会経済活動が再開されまして、徐々にコロナ禍前の日常を取り戻しつつありますが、先ほどから言いますように、電力を初めとするエネルギー価格の高止まりや相次ぐ物価高騰、さらには2年続けての少雪。また、能登半島地震の影響によりまして、宿泊キャンセルなどにより、市民生活や市内経済の停滞を懸念しているところであります。今後も、国の動向を注視していくとともに、市内の景況などを踏まえ、必要な対策に取り組んで参りたいと考えております。令和6年度当初予算編成につきましては、市長として2度目の予算編成となりました。人口減少への挑戦を市政の基軸に据えながら、総合計画に掲げます重点プロジェクト、戦略目標を推進するとともに、限られた財源を効率的、効果的に活用し、市民生活の向上や未来に向けた投資を行い、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを基本的な方向として、予算編成を行ったところでございます。特に、結婚、出産、子育て支援、それから移住定住の充実、強化、市内事業所の労働力不足等の解消を初め、SDGsのさらなる推進、あらゆる分野でのデジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションの推進のほか、未来を担う子どもたちのための保育、教育環境整備、市民の主体的な学び、交流の拠点となる新図書館等複合施設の運営体制の整備など、重点的、戦略的に取り組んで参ります。加えて、多様な地域課題の解決にあたっては、行政だけでなく、市民、地域、事業者など、様々な主体との協働により、柔軟な発想で事業の再構築を進めて参ります。その結果、令和6年度の当初予算額につきましては、一般会計は前年度当初予算比で0.6%増の、219億8000万円。特別会計を合わせた全会計の合計は、前年度当初予算比で0.3%増の302億4746万円となりました。令和6年度につきましては、第3次総合計画の総仕上げの年であると同時に、平和7年度から始まります第4次妙高市総合計画の策定に向け大変重要な1年となります。10年先、20年先を見据え、これまでの取り組みを強化、加速しつつ、未来に向かって希望が持てるまちづくりを進め、ふるさと妙高を、誰もが誇れるまちに発展させるため、全力でこれからの市政運営に取り組んで参ります。予算の詳細につきましては、この後、担当課長から説明をいたしますが、目まぐるしく変化する社会情勢により、行政が取り組むべき課題が山積しております。市民の皆様と意思を一つにし、共に知恵を絞り、力を結集して、人口が減少しても、持続可能な妙高であり続けるために、果敢な挑戦を行うとともに、着実に歩みを進めて参ります。今後とも、皆様方から市政へのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。この後、では担当

課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（関根正明） 岡田企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） それでは私のほうから令和6年度予算・主要事業の概要についてご説明申し上げます。  
初めに、基本方針について要旨をご説明いたします。

1ページをご覧ください。能登半島地震など、頻発、激甚化する自然災害や気候変動等による渇水被害などが発生していることから、私たちは改めて、自然への畏敬の念を抱きながら、SDGsの達成に向け、市民の生命と財産、暮らしを守り抜くための備えをするとともに、脱炭素化や資源循環の取り組みを着実に進めていかなければなりません。さて、我が国の人口減少は急速に進んでおり、昨年公表された将来推計人口では、人口減少と少子高齢化がさらに進むとされています。そのため政府は、前例にない規模で、こども・子育て政策を抜本的に強化するとし、こども未来戦略に掲げた、若い世代の所得を増やす。社会全体の構造や意識を変える。こども・子育て世帯を切れ目なく支援する。の3つの基本理念のもと、児童手当の拡充などに取り組むとしています。妙高市を見ますと、人口は昨年5月に3万人を割り込み、令和32年には、令和2年より、46.7%減少すると推計されています。第3次総合計画に基づき、社会減に関する戦略と自然減に関する戦略を進めてきていますが、対策のさらなる充実強化を図り、人口減少のスピードを緩やかにするとともに、人口減少に対応した持続可能な地域経営を推進していくことが求められています。特に、結婚し子どもをもつことを望む若年世代の不安を軽減するとともに、子ども、若者の成長を地域全体で支え、自分らしく活躍できるよう環境を整えていく必要があります。また、労働力不足が深刻化する中、人材の確保育成や生産性向上、関係人口の創出拡大といった取り組みを強化していくことが必要です。令和6年度は、第3次総合計画の総仕上げの年であるとともに、第4次総合計画につなぐ年です。時代の変化に対応し、新たなステージへステップアップしていかなければいけません。人口規模が縮小する中にあるからこそ、これまで以上に協働のまちづくりを進めていく重要性が高まっていることから、皆様と思いを一つにし、共に知恵を絞り、力を結集して、人口減少への挑戦を続け、誰もが住みたい、子育てしたい、働きたいと思えるまちを次代につないで参ります。以上が基本方針です。

続きまして、第3次総合計画の大綱ごとの重点化方針にひもづく、主な事業の概要について、新たな取り組みを中心に説明いたします。方針の1つ目は、快適で安全安心に暮らせるまちづくりです。①コンパクトなまちづくりの推進では、持続可能な公共交通の構築に向けて、妙高市地域公共交通計画を策定します。3ページになりますが、優良な宅地造成を促進するため、居住誘導区域に隣接する区域での宅地造成も支援するとともに、新図書館等複合施設を核とした、にぎわい等の創出に向け、市民ワークショップを開催します。②スマートシティ妙高の推進では、インターネットから市内公共施設等が予約できるシステムを導入するほか、マイナンバーカードの独自利用に向けたシステムを構築します。少し飛びまして、⑤安全で安定した上下水道の維持では、渇水時に水道の安定供給ができるよう、新たな地下水源を確保します。⑥安全な市民生活の確保では、犯罪被害者支援条例を制定し、関係機関と連携した支援に取り組めます。4ページになりますが、令和7年度に市制20周年を迎えることから、記念事業の準備を進めます。方針の2つ目は、美しい自然と共に生きるまちづくりです。①自然環境の保全と活用では、引き続き、環境省や環境サポーターズなどと連携し、ライチョウの保護に努めます。②地球温暖化対策の推進では、SDGsの普及啓発に努め、実践活動の拡大を目指すとともに、公共施設照明設備のLED化に取り組めます。5ページをご覧ください。方針の3つ目は、にぎわいと交流を生み出すまちづくりです。①観光地域づくりの実践では、観光振興に向けて、第4次妙高市観光振興計画を策定します。②国際観光都市としての基盤整備では、共通リフト券の造成やSNS等による情報発信により、スノーリゾートを推進します。③商工業の振興と中心市街地の賑わい創出では、道の駅あらいについて、新たににぎわいの創出や防災拠点機能の強化に向けたリニューアル整備計画

を作成します。また、市内で起業・創業を目指す方へのスタートアップ支援を行うほか、旧サテライト妙高の利活用に向けた活性化計画を策定します。④安定して働きやすい雇用の創出では、6ページになりますが、市内企業等での労働力不足に対応し、外国人材の受け入れ費用に対する助成や、就労支援システムの構築。労働力確保の取り組み支援を行います。⑤持続可能な農業の振興では、外国人材の受け入れに向けた制度説明会を開催するほか、昨年の洪水被害を踏まえ、農業用ため池や井戸の整備に対する補助を行います。7ページをご覧ください。方針の4つ目は、すべての人が元気に活躍できるまちづくりです。①健康づくりの推進では、民間企業からの人材派遣を受け、健康づくり活動を強化します。また、がん治療に伴う医療用ウィッグなどの購入や、帯状疱疹ワクチン接種に対する助成を行います。③介護予防、高齢者福祉の充実では、介護人材の確保に向けた求人活動を支援します。少し飛びまして8ページになりますが、⑥地域コミュニティの維持再生では、地域づくり活動団体への地域づくりSDGs交付金を拡充します。⑦移住・定住による地域の維持では、住宅取得と支援の補助区分に新婚世帯を追加します。また、東京圏から移住する子育て世帯へ支援金を交付するほか、地方企業への就職活動を行う大学生に対し、交通費等を補助します。9ページをご覧ください。最後、方針の5つ目は、郷土を築く人と文化を育むまちづくりです。①結婚出産子育て支援の充実では、子ども家庭センターを設置・運営し、一体的な相談支援を行います。また、高校生にかかる入院・通院費の一部負担金の無償化や出産時の宿泊費とタクシー費用の助成のほか、高校生の通学定期券購入に対する補助を行います。②幼児の教育・保育環境の充実では、未満児の定員超過が続いている和田にじいろこども園に乳児棟を整備します。10ページになりますが、④確かな学力の定着に向けた支援では、デジタルドリルを本格導入するほか、民間企業と連携したプログラミング教育を行います。⑥生涯を通じたスポーツ活動の推進では、令和8年度からの休日における学校部活動の休止を見据え、地域のスポーツ・文化芸術活動への中学生の参加を促進します。以上が重点化方針にひもづく主な事業の概要です。詳細につきましては、34ページ以降に掲載してございますので、後程ご覧いただきますようお願いいたします。以上で私からの説明を終わります。

○議長（関根正明） 大野財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、令和6年度予算・主要事業の概要から、一般会計当初予算のポイントや特徴などをご説明いたします。資料12ページをご覧ください。まず予算規模ですが、219億8000万円で、前年度当初予算より1億4000万円、0.6%の増となり、過去3番目の予算規模となっております。次に、歳入についての特徴です。市税については、個人市民税、法人市民税の減収により、前年度より6.4%減の44億8631万円を見込みました。中でも個人市民税については、物価高対策として行われる国の定額減税の影響などにより、前年度より約1億1200万円の減となるほか、法人市民税においても、企業収益の減収が見込まれることから、前年度より約1億7300万円の減となります。なお、個人市民税の定額減税による減収分については、全額、国から地方特例交付金として補填されるものであります。次に、地方交付税については、1.5%増の66億9328万円を見込みました。このうち普通交付税は56億9328万円を見込み、国の地方財政対策などにより、前年度より約1億円の増となります。また、普通交付税と臨時財政対策債を合算した実質的な普通交付税は0.5%増の57億4328万円を見込んでおります。次に、市債ですが、普通建設事業等に対する市債発行額を抑えたことから、9.9%減の19億3936万円を見込みました。次に、歳出になります。まず、義務的経費は、9.8%増の76億9794万円となります。増加要因につきましては、人件費において、給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給に要する経費の増。扶助費では、子ども・子育て支援などの社会保障関係費の増、公債費では、市債元金償還金が増となるものであります。次に、普通建設事業費などの投資的経費でございますが、和田にじいろこども園乳児棟新築工事や、新図書館等複合施設建設工事などにより増加しますが、ごみ処理施設基幹改良工事が終了することなどから、前年度より17.3%減の39億8290万円となります。次に、基金と市債の状況でございますが、令和6年度末の基金残高見込み額は91億7856万円で、令和

5年度末見込み額と比較して、約14億3000万円の減となります。また、市債残高見込み額は176億8360万円で、令和5年度末見込み額と比較して、約1億9000万円の減となる見込みです。続きまして、13ページ、14ページの歳入歳出の款別に主なものをご説明いたします。まず歳入ですが、1款市税は、先ほども申し上げましたが、前年度より6.4%の減収となります。11款の地方特例交付金は、個人市民税の定額減税による減収分の補填として1億2100万円が増額になることから、前年度より276.3%の増となります。19款の寄付金は、ふるさと納税による妙高山麓ゆめ基金への寄附額の増加が見込まれることから、前年度より60.7%増を見込みました。20款繰入金は、前年度より71.4%の増となります。17億3866万円のうち、財政調整基金からの繰入金は、前年度より4000万円減の5億7000万円となります。また、市債管理基金からは、金利上昇による借換債の負担を軽減するため、2億7525万円を繰り入れ、体育・文化施設建設基金からは、新図書館等複合施設整備事業に充てるため、4億9090万円の繰り入れを予定しております。続きまして、14ページ上段の目的別の歳出項目について、主なものをご説明いたします。目的別の構成比では、民生費、土木費、教育費の順で多くなっております。次に前年度との比較ですが、3款民生費は、和田にじいろこども園乳児棟新築工事に着手するほか、保育士人材の確保や、給食調理業務の民間委託などにより、13.3%の増となります。5款労働費は、勤労青少年ホームの解体撤去や、市内の労働力不足解消に向けた取り組みなどにより、3730.8%の増と大きく伸びております。6款農林水産業費は、農業集落排水事業と公共下水道事業の繰出金の事業区分の構成や、農道等改修工事の減などにより、21.8%の減となります。7款商工費は、道の駅あらいのリニューアルに向けた整備計画の作成や東側エリア駐車場の消雪パイプ敷設に向けた井戸掘削などにより、12.2%の増となります。10款教育費は、新図書館等複合施設建設工事の本格化や市内小学校4校の照明のLED化改修工事などで、10.5%の増となります。次の表の地方債残高の状況、基金の状況については、後程ご確認いただきたいと思います。今後も限られた財源を効率的、効果的に活用し、将来にわたり健全な財政運営に努めて参りたいと考えております。以上、令和6年度予算の概要と特徴について説明させていただきました。詳細につきましては、予算・主要事業の概要をご覧くださいませようお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（関根正明） 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後4時46分

妙高市議会議長	
---------	--